

港北区太尾町住居表示に伴う地元説明会（第1回）	
議 題	1 あいさつ（太尾町住居表示検討委員会 植木会長） 2 住居表示の概要（住居表示係 中田係長） 3 太尾町の住居表示について（住居表示係 中田係長） 4 住居表示に伴う諸手続について（住居表示係 絹谷） 5 質疑応答
日 時	平成18年12月10日（日）13:00～14:30
開催場所	大綱小学校体育館
出席者	地元住民 186人
質疑応答	<p>Q ①マンションの住所の決め方について、ひとつの街区になるのか。 ②郵便にマンション名を書いて良いのか。 ③パスポートは、古い住所のままでもいいのか。</p> <p>A ①住居の決め方は、街区の中にマンションが1、2棟の場合、棟毎に号をつけ「1-〇〇〇」等とする。 ②住所は、住民票等正式な書類から方書がなくなり、〇番〇-〇〇〇号となる。郵便にマンション名を書かなくてもよくなるが、書かれても間違いではない。 ③パスポートには本籍の県名、例えば神奈川県までしか記載されていない。住所についての記載がないため変更手続きは必要ない。</p> <p>Q はがき、しおり等ほどの様に配布するのか。私のところには今までのチラシが全然入ってなかった。シルバー人材センターに頼んでいると聞いたが。</p> <p>A 申し訳ありません。ちらしはポストに配布している。手違いがあったかと思う。しおりなどは専門の委託業者が配布する。ポストが有る無しにかかわらず、建物全てを調査し、お住いの方を確認させていただく。不在の場合でも二度、三度調べるので配付もれは無くなると思う。</p> <p>Q 町名を変えるということを隣接する町内にも聞いたのか。大曾根台もすぐ近く、大豆戸町も、自分達も大倉山に変えたいと思うかもしれない。新吉田町の例もあるので、大倉山六・七丁目は太尾町のまま残しておいてもよいのではないか。検討委員会に町名・町界を聞いたのは良いが、市当局の主張性がない。北新横浜をやった時も太尾町に新羽の一部を編入した。大倉山という名が知られているからやろうというのは短絡的ではないか。</p> <p>A 太尾町の住居表示のこのため、太尾町のお住まいの方に対してお話をしている。近隣の町の方に大倉山の名を使って良いかどうかは話していない。太尾町の中に駅があり、新しい町名にその駅名を使うということ。仮に隣接の大豆戸町の方が自分達も大倉山の名を使いたいということならば、大豆戸町を住居表示する際に考えたい。太尾町と隣接する町の区域については、できるだけわかりやすくしたいということで調整している。最</p>

終的な案についてはお知らせでお伝えしたい。

Q 運転免許証は住所変更が必要で、パスポートは変更の手続きは必要ないということい良いのか。運転免許証は速やかに変更となっているのか。港北警察署で臨時に土、日とか月に一回でも住所変更の手続きをやってくれないのか。サラリーマンなので普段の日は手続きができない。また代理人でもできるのか。

A 免許証の記載事項の変更は法律で速やかに手続きしてくださいとなっている。しかし、今回は住居表示による表示が変更されるということなので引越によって住所が変わった場合とは違う。免許の更新の時にでも手続きをしてもらいたい。代理人でも手続きできるのでお願いしたい。

Q ①住居表示実施は既に決定事項だと思っていたが、市議会の審議の中で町名が変更されることがあるのか。

② I・Cのパスポートがあるが、そのまま使えるか。

A ①今のところ検討委員会で決定されたという事。検討委員会の決定を受けて横浜市が審議会、市議会に提案し、議決を得る。決定事項ではない。地元の意見を尊重するというのが一番だと考えている。しかし、案に対して意見があれば変更の可能性はある。

② I・Cのパスポートでも手続きは必要ないと理解している。